



みなかみ町告示第134号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により、本町内の字の区域を別紙のとおり変更する旨、告示する。

この処分は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定による換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成30年10月4日

みなかみ町長職務代理者

みなかみ町副町長 笠木淳



変 更 調 書

大 字	字	地 番
月夜野	真 澤	2799-2、2802-2、2804、2805、2809-2、 2810-1、2810-2、2810-3、2811-1、 2811-2、2811-3

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部を含む。）を
大字小川字前中原に変更する。

大 字	字	地 番
小 川	水 沼	115-2

上記区域大字小川字前中原に変更する。